

平成20年度農業農村整備技術強化対策事業「一般研修」を開催

1月27日(火)、秋田市(県社会福祉会館)で本会主催の平成20年度農業農村整備技術強化対策事業「一般研修」が開催され、市町村、水土里ネットの役職員など約150名が参加した。



「一般研修」は、水土里ネット秋田の主催、全国水土里ネットの共催で毎年開催しており、今回は「食料自給力の強化と農業農村整備事業」をテーマに、耕作放棄地の再生・利用の推進やストックマネジメント事業、秋田県における“あきた型自給力向上総合対策”など、最近の施策の動向を理解するとともに、事業の推進・執行に当たって必要とさ

れる基本的知識の習得を目的に行われた。

研修は、始めに水土里ネット秋田の三浦専務理事の主催者挨拶が行われ、引き続き東北農政局整備部設計課の黒澤策郎技術審査官、同水利整備課の大山薫施設管理係長、県農林水産部農地整備課の村上克朗課長、県生活環境文化部の川村文洋参事、全農秋田県本部の亀井慶尚営農支援部長などを講師に招き、食料・農業・農村を巡る最近の情勢や秋田県における農業農村整備事業への取組、バイオ燃料技術、新規需要米の取り組みなど、多岐に渡る内容の講義が行われた。



平成20年度 農業農村整備技術強化対策事業[一般研修]アンケート集計表

1. 所属

a. 道府県	b. 市町村	c. 改良区	d. 土地連	e. その他	計
16人	4人	45人	16人	0人	81人
19.8%	4.9%	55.6%	19.8%	0.0%	100.0%

2. 所属別・現在、携わっている業務(複数回答)

所属	a. 調査・計画	b. 設計・工事	c. 事業管理	d. 対外協議	e. 施設管理	f. その他	計
道府県	2人	8人	13人	7人	2人	1人	33人
市町村	1人	2人	4人	0人	0人	0人	7人
改良区	7人	9人	25人	7人	22人	7人	77人
土地連	5人	5人	6人	1人	2人	3人	22人
その他	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
計	15人	24人	48人	15人	26人	11人	139人
	10.8%	17.3%	34.5%	10.8%	18.7%	7.9%	100.0%

3. 参加経験の有無

所属	a. 参加したことは無い	b. 以前にも参加した	計
道府県	8人	8人	16人
市町村	3人	1人	4人
改良区	14人	31人	45人
土地連	3人	12人	15人
その他	0人	0人	0人
計	28人	52人	80人
	35.0%	65.0%	100.0%

4. 受講した感想

所属	a. とても良かった	b. 良かった	c. 普通	d. 悪かった	e. とても悪かった	計
道府県	2人	10人	5人	0人	0人	17人
市町村	0人	3人	1人	0人	0人	4人
改良区	4人	26人	15人	0人	0人	45人
土地連	4人	8人	3人	0人	0人	15人
その他	0人	0人	0人	0人	0人	0人
計	10人	47人	24人	0人	0人	81人
	12.3%	58.0%	29.6%	0.0%	0.0%	100.0%

5. 目的の達成度

所属	a. 十分達成	b. 達成	c. 概ね達成	d. やや未達	e. 未達成	合計
道府県	1人	1人	12人	1人	0人	15人
市町村	0人	0人	4人	0人	0人	4人
改良区	0人	4人	26人	11人	1人	42人
土地連	2人	2人	10人	1人	0人	15人
その他	0人	0人	0人	0人	0人	0人
計	3人	7人	52人	13人	1人	76人
	3.9%	9.2%	68.4%	17.1%	1.3%	100.0%

6. 業務に活かされた講義の有無

所属	a. 有	b. 無	計
道府県	5人	5人	10人
市町村	0人	1人	1人
改良区	19人	5人	24人
土地連	7人	4人	11人
その他	0人	0人	0人
計	31人	15人	46人
	67.4%	32.6%	100.0%

－ 新たな土地改良長期計画の概要 －

平成20年12月26日 閣議決定

■ 自給率向上を柱に事業推進

土地改良長期計画は、農業生産の基盤となる農地や用排水施設などの整備を計画的に進めるために策定しています。策定にあたっては、食料・農業・農村政策審議会に諮り、意見を聞いた上で計画案を策定し、閣議決定されます。

第4次計画(1993～2002年)までは事業量を重視していましたが、前計画(03～07年)からは国民・消費者視点に立った「達成される成果」を重視した計画へと転換。計画期間も10年から5年に短縮されました。昨年12月26日に閣議決定された新長期計画は、08～12年度の5年間を期間とし、新たな政策目標や成果、事業量などを盛り込んでいます。

◆ 計画期間 平成20年度～平成24年度(5年間)

◆ 土地改良事業についての基本的な方針

国民・消費者の食料・農業・農村に対する要請・期待に応じていくため、新たな計画においては、引き続き国民・消費者に視点を置きつつ、「自給率向上に向けた食料供給力の強化」、「田園環境の再生・創造」、「農村協働力の形成」の視点に立って、計画的かつ総合的に土地改良事業を進めていくこととする。

「自給率向上に向けた食料供給力の強化」の視点

…国内農業の体質を強化し、安全な食料を国民・消費者に安定的に供給する基盤を構築する。

「田園環境の再生・創造」の視点

…田園環境を再生・創造し、個性豊かで活力ある農村づくりを進めるとともに安全・安心な地域社会の形成に貢献する。

「農村協働力の形成」の視点

…農村協働力を活かし、多様な主体の参加促進により農地、農業用水等の適切な保全管理を確保する。

なお、今後の経済財政事情、各施策の進ちょく状況等を勘案しつつ、弾力的に本計画の実施を図るとともに、必要に応じて計画の見直しを行う。

◆ 事業の実施の目標及び事業量

政策目標ごとの事業の実施の目標及び事業量は以下に示すとおり。(< > は事業量)

1. 「自給率向上に向けた食料供給力の強化」の視点からの政策目標

① 効率的かつ安定的な経営体の育成と質の高い農地利用集積

整備を実施した地区において

- ・農地の利用集積率を約7割以上に向上
- ・このうち面的集積率を約7割以上に向上
- ・新たに農業生産法人等を約130法人設立

< 農地約7.5万haの整備 >

< 畑地約3.7万haの整備 >

② 農業用排水施設のストックマネジメントによる安定的な用水供給機能等の確保

適時適切な更新整備を通じて延べ約290万haの農地に対する用水供給機能等の確保のためストックマネジメントを推進

- ・機能診断済みの施設の割合(再建設費ベース)約2割(H19) → 約6割(H24)

＜基幹的な水路約1.5万km、基幹的な施設1,600箇所＞

③ 農用地の確保と有効利用による食料供給力の強化

- ・基盤整備の実施による耕地利用率105%以上に向上

＜農地約5.0万haの整備＞

- ・農地、農業用水等の保全・整備により耕作放棄地の発生を限り優良農地を確保

約120万ha → 延べ約205万ha

＜農用地約200万haで地域共同活動＞

- ・湛水被害等が発生するおそれのある農用地の延べ面積

約91万ha(H19) → 約67万ha(H24)

＜約3,000地区の整備＞

2. 「田園環境の再生・創造の視点」の視点からの政策目標

① 田園環境の再生・創造と共生・循環を活かした個性豊かで活力ある農村づくり

- ・個性豊かで活力ある農村づくりに向け、田園自然環境の創造に着手

約1,400地域(H19) → 約1,700地域(H24)

＜約1,700箇所の整備＞

- ・このうち生物多様性に配慮した生態系のネットワークの保全の推進

約670地域(H19) → 約830地域(H24)

＜約740箇所の整備＞

- ・このうち農村地域における良好な景観の保全・創出

約50地域(H19) → 約80地域(H24)

＜約30箇所の整備＞

- ・農業集落排水汚泥のリサイクル率 61%(H19) → 70%(H24)

＜約510地区で新たにリサイクル＞

- ・汚水処理人口普及率(3省庁計) 84%(H19) → 93%(H24)

- ・農業集落排水処理人口約350万人(H19) → 約400万人(H24)

＜約860地区の整備＞

- ・農村の整備

＜約820地区の整備＞

② 減災の観点も重視した農業災害の防止による安全・安心な地域社会の形成への貢献

- ・防災情報伝達体制やハザードマップが整備がなされているため池数

約2,200箇所(H19) → 約3,600箇所(H24)

＜約1,900地区の整備＞

3. 「農村協働力の形成」の視点からの政策目標

① 農村協働力を活かし、集落等の地域共同活動を通じた農地、農業用水等の適切な保全管理

- ・農地、農業用水等の保全管理に係る集落等の協定に基づき地域共同活動を行う地域数及び参加者数

約1.7万地域(H19) → 約3.0万地域(H24)

約130万人・団体(H19) → 約220万人・団体(H24)

＜約3.0万の集落、約200万haの農用地＞

- ・多様な主体が工事の施工に直接参加する直営施工への延べ参加者数

約5.9万人(H15～H19) → 約6.5万人(H20～H24)

＜延べ約800地区で実施＞

◆計画の実施に当たって踏まえるべき事項

本計画に基づき各施策を実施するに当たっては、事業の効率的かつ効果的な実施のため、以下を踏まえて事業を実施する。

①施策連携の強化、②国と地方公共団体、土地改良区等の役割分担と連携強化、③地域の特性に応じた整備、④地球環境問題への対応、⑤情報化の推進、技術の開発、⑥入札契約の透明性、競争性の拡大、⑦事業評価の厳正な運用と透明性の確保、⑧工期管理とコスト構造改善

平成20年度

「災害復旧技術向上のための講習会」開催

秋田県農村災害支援協議会



2月16日、秋田県農林水産部と秋田県農村災害支援協議会（事務局：水土里ネット秋田）は近年多発する大災害に備え、特に市町村において不足している災害復旧技術者対策として農村災害復旧事業に携わる技術者の知識や技術力向上を図ることを目的に講習会を開催した。

前日までの好天から急変した悪天候の中、県、市町村、土地改良区、土地連等の現職員やOB、社団法人秋田県県土整備コンサルタント協会など業界関係者等160名が参加した。

本講習は、農地・農業用施設の防災や災害復旧業務を迅速かつ的確に実施するために毎年1回開催されているもので、講師に東北農政局整備部の災害査定官、県農林水産部農地整備課の担当者を迎え、農村災害の制度や災害の傾向、復旧工法などの技術的な講義の他、「農村災害復旧専門技術者※1」の認定申請への説明が行われた。また、平時における農業用施設等の防災活動や災害時に支援が求められる「農村災害ボランティア※2」についての説明も行われた。

現在、秋田県農村災害支援協議会には秋田県農村災害復旧専門技術者53名（内秋田県農村災害ボランティア38名併登録）が登録されており、新たに多くの方から認定申請への意志が示されている。

※1：農村災害復旧専門技術者

災害復旧に携わった経験のある技術者として全国レベルで全土連が認定登録

※2：農村災害ボランティア

農業土木技術を有し、ボランティアとして活動する意欲を持ち、自らが支援協議会に申請し登録された者

このように農村災害支援の体制づくりが整いつつありますので、防災や災害時における現地状況の迅速かつ的確な把握、応急対策などに「農村災害復旧専門技術者等」の活用を御検討頂きますようお願いいたします。

【秋田県農村災害支援協議会事務局】

水土里ネット秋田 TEL.018-888-2730

